

議 第 1 号

産業人材育成支援の更なる推進を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
厚 生 労 働 大 臣
経 済 産 業 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

政府は、現在も新型コロナウイルス感染症が地域経済や住民生活に影響を及ぼす中、雇用維持に対する支援に取り組むとともに、コロナ禍によって加速した産業構造の変化に対応するため、デジタルやグリーン等の成長分野や地域の人材ニーズを反映した資格・技能を主体的に学ぶリカレント教育（学び直し）の機会の整備を進めている。

地方自治体においても、成長分野やそれぞれの地域の強みを生かした産業振興の実現に向けて、個人が意欲を持って学ぶことができるリカレント教育を推進しているが、地域によっては、デジタル分野等の専門家やスキル向上に必要な講座の不足等から、働きながら専門的な学びができる機会が少ない等の課題もある。

こうした課題を解決するため、国の制度に加え、地方自治体も独自に大学等を活用した産業人材育成支援制度を創設するなど対応しているものの、未だ地域の産業に必要な人材が不足していることから、希望する人が意欲を持って学び直し、専門的な知識等が習得できる産業人材育成支援策の拡充が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、働く意欲を持つ誰もが成長分野や地域の人材ニーズに応じた学び直しを実現するため、デジタル分野等の人材育成に対する財政支援を拡充するなど、産業人材育成支援の更なる推進を図るよう強く要請する。